

令和6年度 第1回行政評価委員会 会議録

日 時：令和6年7月3日（水）18時20分～20時10分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：西田和真副委員長、倉澤生雄委員、牧本公明委員、戸田雅博委員、楠本
亜由美委員、山邊彰三委員

事務局：企画振興部企画政策課（向井功・北岡・向井英・曾我部）

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 開会挨拶
- 4 委員紹介

妹尾克敏委員長が令和6年度末をもって松山大学を退官し、委員を退任することになった。妹尾委員長からの推薦を受け、以下の者を後任委員に委嘱する。

伊予市行政評価委員会規則第3条第1項第1号委員〔学識経験者〕

松山大学法学部准教授 牧本公明

5 議事

（1）委員長選出

（事務局）

委員長不在のため、委員の互選により選出をお願いしたい。

〔次のとおり決定〕

委員長 倉澤 生雄

（2）説明事項

（委員長）

次第に沿って進める。事務局から説明願いたい。

事務事業評価の見直しについて

（事務局）

本日配布の資料をご覧ください。昨年・一昨年と委員の皆さまに協力いただき、制度の見直しを進めてきた。昨年度最後の委員会で頂いた意見をもとに最終的な調整をして、方向性をまとめたので詳細を説明する。

～資料に基づき、事務局から説明～

以上、事務事業評価の見直しに係る基本的な考え方である。

今年度の外部評価の視点について説明する。現在、各所管において過年度の入力内容を参考にしたり、転記したりして新しい事務事業評価シートを鋭意作成している。本年度モデル実施するものは、令和3～5年度の3年間の実績を基に評価していく。令和3・4年度は事務事業評価を実施しているため、評価内容を読み解き、今回の評価に生かしていこうと考えている。3年を一つのサイクルとする新しいシートに、各年実施のシートに入力された内容を事後的に入力しているため、入力内容が十分でなかったり、うまく入力・反映できていなかったりすることが考えられる。

今年度の外部評価では、①新しい事務事業評価シートが当該事業の内容を正しく把握するのに十分な項目が備わっているか、②3年間の事業成果を評価・判断できる項目が備わっているか、③市民目線で分かりやすいシート構成になっているかという視点をメインに確認いただきたい。当然のことながら、設定された指標が適切でない際には、これまで同様に意見を頂きたいが、先の3点を大きな視点として統一したい。今年度頂いた意見を基に、評価シートのブラッシュアップを進める。

説明は以上である。委員の皆さまから御意見を頂きたい。

(委員長)

関連事業と類似事業を入力するところがあるが、誰が入力するのか。部や課を超えるものもあるだろう。所管課で把握しきれものだろうか。

(事務局)

見直し後のシート作成については、実際に事務を担当している職員にも担ってもらうようになる。シート自体は、所管課長や担当責任者である課長補佐・係長も確認の上で出来上がるものであるため、関連事業や類似事業についても適切に入力されるものと考えている。

見直し内容は、6月下旬から4回にわたり開催した職員説明会でも説明している。この項目についても、自分たちの課だけでなく、部や課を越えて検討してもらうように伝えているため、意識してくれると考えている。ただ、当初はうまくいかないこともあると思うため、説明を重ねながら、より良い入力ができるようにしていきたい。

(委員)

事業のタイプ分けは自動的に分かれていくものなのか。それとも誰かが意識的に分けていくものなのか。

(事務局)

基本的には、所管課・所管部の責任において事業のタイプ分けをしてもらうと

いう考えである。タイプ分け調査を職員説明会の前に実施していたのだが、説明を受けて自分たちが自省してタイプを変更するケースも見られた。また、所管部長の確認を経て、選定されたタイプが適切でないということで、所管課に指導が入り、変更したものもある。

(委員)

施設等整備と内部管理等に分けられた事務事業については、全く何もしないということか。シートも不要とあるが。

(事務局)

今回の見直し後、この二つのタイプは事務事業評価のレベルでは実施しなくなるため、各所管において適切な手法で取り組むように伝えている。

(委員)

政策【義務】と維持管理等は簡易評価となる。市の最終判断は詳細評価と同じく六つに分かれているが、これほどまでに分ける必要があるのか。事業の性質から考えると、必要のない判定区分があるのではないか。

(事務局)

この二つのタイプは、基本的には「現状のまま継続」と考えている。御指摘のとおり、「さらに重点化」という判定は必要がないと思われるため、外してしまうことも検討したい。

(委員)

一次判定における重要度判定について。何をもって重要と判断するのか。重要度は事業を実施する前から決まっているように思うが、事後評価する必要があるのか。

(事務局)

重要度の判断基準は資料21ページのとおり、S判定であれば市政全体からみて、それ以下は上位施策からみてということである。重要度の判断は所管課長にしてもらう。

事務事業の重要度は、事業実施の前段階として考える必要がある。ただ、社会ニーズや市民ニーズは刻々と変化していく中で、3年に一度の評価の中で重要度・貢献度を再検討し、変遷をみていく必要があると考えている。

(委員)

自己判定における有効性判定について。成果向上の可能性の判定基準をもう少し説明してもらいたい。

(事務局)

詳細評価の場合は、成果指標を設定して、それに対する進捗や達成度を見ていく。この点については、事業がうまくいっていないから成果が上がらないという

ものもあれば、事業が最終段階に近づいてきており成果が上がらないというものもあるだろう。そういう視点をもって判断してもらうことを考えているが、もう少し分かりやすい表現がないか検討したい。

(委員)

この質問をなぜしたかという、例えば、これまで適切に事業を進めて良い状態になっているのなら、継続すればよいと思うのだが、最終段階になれば今後の成果向上は見込めなくなるため、評価点は1になってしまう。それは違うように思うのだが、どう考えているのか。

(事務局)

事業がうまくいっていないから1なのか、うまくいき過ぎて1になったのかという点については、課内でも協議をしてきた。適切に事業を進めてきて、もう成果が上がらない段階になった場合、これまでの手法を継続するだけではなく、新しい手法でより成果を上げることを検討すべきではないかということで意見がまとまった。

やはり、うまくいっていてもうまくいってなくても、事務事業を見直してより良く改善していくことは必要だろうという考えで、この指標を設定している。

(委員)

事務局からの説明でいけば、事業がうまくいって最高レベルまで到達しても、1と判定してよいということだな。

資料27ページについて。計画立案については理解できる。その次に観察→状況判断→意思決定という流れになっており、この観察・状況判断は誰がどのように振り返るようになるのか。

(事務局)

これまでの行政活動では、計画に基づき、それに縛られて動いているため、すぐに現場で判断することが難しく、行動に移すのに時間がかかるという課題があった。

この課題を解決するため、現場が状況を観察し、自律的に判断して迅速に最適な行動を起こしやすい職場環境を整える必要があり、今回の見直しに併せて「D-0 ODAループ」の考え方を導入しようと考えている。

ただ、Design（計画立案）の部分が抜けてしまうと組織としてのずれが発生してしまうため、「D」については所管のマネジメント層にしっかりと計画を立ててもらい、その計画の範囲内で現場ではしっかりと状況を判断し、迅速に行動を起こしていけるようになってもらいたい。

(委員)

所管において「観察→状況判断→意思決定」をどのように行ったのか、その痕

跡や過程がシートに残るようになるのか。

(事務局)

この点については、事務事業評価シートの中では残らない可能性はある。

「D-00DAループ」の考え方については、所管におけるマネジメントや事業運営の中で活用していくものであるため、シート内でうまく表現されるかは分からない。

(委員)

資料30ページについて。「市民目線で分かりやすいシートになっているか」という視点はどういう意味なのか。シートの様式についてなのか、記載内容の分かりやすさなのか。

(事務局)

シートの様式が市民にとって分かりやすいものになっているかという視点である。事務事業評価シートの見直しに当たっては、できるだけ視覚的に見やすくなるように意識した。矢印で表現したり、文字を大きくしたりして、見る人が一目で情報を得やすいように工夫している。ただ、想定どおりになっているかは、実際に入力してみないと分からないところがあるため、皆さまから意見を頂きたいと考えている。

(委員)

資料23・24ページについて。外部評価を行う事務事業は、基本的には所管部長が各グループから三つ程度選定し、年間の最大数を20事務事業に限るとある。また、選定基準が記載されており、外部評価が必須となるものもある。

例えば、必須となるものが三つを越えてしまう場合はどうするのか。必要に応じて外部評価に諮るという点において、数合わせのために自己判定や一次判定が甘くなってしまうことがあるのではないかという懸念がある。この点についてはどのように考えているか。

(事務局)

これまでの事務事業評価では、逆に事務事業数が上がってこないという状況が多かった。そのため、今回から必須として、まずは事務事業をしっかりと拾い上げていくという考えで、各グループから三つ程度は必ず選定してもらい、毎年15～20の事務事業はしっかりと外部評価の場で検証したい。皆さまから頂いた御意見等を生かして、投入コストの選択と集中を図っていきたい。

ただ、各グループから三つ程度という数が、果たして適当なのかという点については検討が必要だろうと考えている。

(委員)

理解した。事務局としては、掘り起こすという視点での対応ということだな。

(事務局)

これまでは、事務事業のタイプが政策【義務】に当たるようなものも、外部評価で諮っていた。委員の皆さまから御意見を頂いても、市の裁量でどうにもできないものもあるため、今回の見直し後は市の裁量が働くものについて、しっかりと審議いただきたく考えている。

事務局としては、庁内でのマネジメントがしっかりと働いている、働くはずだと考えており、各所管において適切に評価してくれるものと信じている。それによって、C以下の評価となる事業が三つ以上出てくることもあるかもしれない。そのような場合は、事務局で調整し、外部評価に諮る事業数を調整することも考えている。

(委員)

約570の事務事業を資料24ページにある五つのグループに分けると、それぞれの事業数はどのような感じなのか。

(事務局)

総務グループでは70を超える事業を所管しており、市民福祉グループでは約3倍の事業を所管している。タイプでいうと、市民福祉グループには市に裁量の余地がない、政策【義務】に当たるものが非常に多いという印象である。

逆に、産業建設グループでは、政策【任意】が多く、最低限の維持修理を行う維持管理等も多い。所管する事業の数は、市民福祉グループより若干少ないという感じである。また、教育委員会グループは総務グループと同程度の事業数、企画振興等グループは40事業程度となっている。

グループによってかなり差があるため、各グループから三つ程度というのが適切なのかという課題がある。事業の性質や予算のかけ方など、選定の考え方については検討を加えたい。

(委員)

これまでは全事務事業に対して評価を行っていたが、今回の見直しによって、評価に濃淡がつき、評価が不要になるものも出てくるため、職員の負担軽減が期待される。感覚的なものでよいので、どのくらい軽減されそうか教えてほしい。

(事務局)

資料10ページをご覧ください。今回の見直しによって、シート作成が不要となるのが、施設等整備と内部管理等であり、100事業程度が該当する。

これまでは評価のために毎年570事業のシートを作成していた。各年度で入力していく必要はあるが、全ての内容を整えてシートを作り込んでいくという作業が3年に1回となる。これにより、市全体としても業務量が大幅に減るのではないかと考えている。

また、「D-00DAループ」の説明時に触れたが、3年に1回になるからといって、その間ほったらかしでよいというわけではない。その間も各所管において、「D-00DAループ」を回して、事業の評価や見直し、確認作業も実施していく。マネジメントがしっかりと働いた上で、シートが出来上がってくるという認識である。

(委員長)

事務事業の見直しについて、その他、質問や不明な点、意見等はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

見直しによって、これまでと大きく変わる。シートについても、入力されたものが出てくると、新たな意見が出てくると思う。その都度、事務局に伝えていけたらと思う。

それでは、協議事項の今後の委員会日程等について、事務局から説明願いたい。

(3) 協議事項

今後の委員会日程等について

(事務局)

「令和6年度 伊予市行政評価委員会審議日程【最終版】」をご覧ください。6月下旬から7月2日までの間に「事務事業評価の見直し」に係る職員説明会を計4回実施している。今回の見直しが制度創設以来、初めての抜本的な見直しであり、その考え方や目的・狙いを職員に十分に理解してもらう必要があり、時間をとって丁寧に説明を重ねてきた。このため、各所管が新しい事務事業評価シートの作成に取り組み始めるのが、当初の予定より遅くなってしまった。

事前に委員会開催の日程調整をしていたが、当初の予定どおり第2回を7月17日に開催した場合、シートの作成期間が短くなり、審議に足る資料が出来上がらない状況である。第2回の開催日について、7月17日を中止とし、第3回を第2回に、第4回を第3回に変更してスライド実施したい。予備回を開催せず、年間の開催数を一つ減らした形で実施したく考えている。

今年度については、新しい事務事業評価手法のモデル実施の年である。予定では、第5回が3事業の外部評価になっているため、実際に運用してみての御意見等を頂く時間を設けたく考えている。

会議は1回につき2時間から3時間の予定で開催し、次回から4回の外部評価を実施し、10月初めには外部評価の意見を確定する予定である。

なお、行政評価委員会と並行して、経営者会議を10月上旬から順次開催し、この行政評価委員会において審議された事業について、11月上旬に最終判断を行い、議会への報告を行うこととしている。

続いて、審議手法について説明する。本年度もこれまで同様に、委員会の場に担当課の職員が来て、新しい事務事業評価シートに基づいて、事業の概要やその成果等について説明する。昨年度までは1年間の結果であったが、今年度からは3年間の俯瞰しての説明内容になると考えているが、初めてのため、十分なものにならない可能性がある。この点については、今後、ブラッシュアップしていく予定であるため、御容赦いただきたい。

また、先ほど説明した審議の視点を意識しながら、これまで同様に評価シートの記述や担当者からの説明を聞き、不明なところや疑問に思うことは、その場で担当者へ質問していただき、その上で、委員の皆さまから、それぞれの視点で御意見等を頂きたい。発言には正解も不正解もないため、思ったことを発言してもらいたい。

(委員長)

事務局から説明のあった点について、何か意見・質問等はあるか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、その取扱いをしていただきたい。2回は7月31日、第3回は8月21日となる。いずれも18時30分からということである。予定を入れておいていただきたい。

(4) その他

(事務局)

会議の公開及び会議録の公表について説明する。

伊予市自治基本条例第22条に審議会の会議及び会議録は原則公開しなければならないと規定されている。次回からの委員会開催は、ホームページで案内を行い、委員会を傍聴したいという人がいた場合は許可させていただければと考えている。

また、今回も含め、委員会の会議録は公開とさせていただきたい。公開に当たっては、委員の氏名のほか、個人が特定されるような表現は行わない形で作成している。委員の皆さんに確認いただいた上で、ホームページに掲載するという形式を取っており、本年度もその形で進めていきたい。

続いて、今後の配布資料について説明する。

評価に必要な資料の配布については、原則として、委員会開催時に次の委員会の資料を配布させていただく。配布する資料は、新しくなった評価シートと補足資料である。

(委員長)

委員会の傍聴及び会議録の公表については、よろしいだろうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、その取扱いでお願いしたい。その他、何かないだろうか。なければ、本日は以上で議事を終了する。協力に感謝申し上げる。